

みてんか

まつさか市議会だより

vol.63
2017.1.1

マジメで
面白くない
報告ですが...



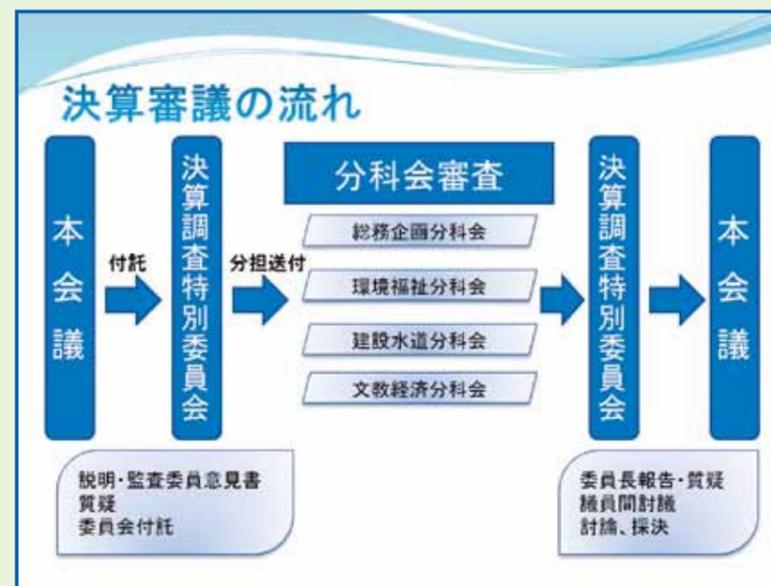
新年あけましておめでとうございます。
「みてんか」を今年もどうぞよろしくお願いいたします。

決算 審査

9月定例会は、9月5日(月)から10月20日(木)までの会期46日間の日程で開催しました。

9月定例会の前半は決算審議が行われ、一般会計と9つの特別会計及び水道、下水道、市民病院の3つの企業会計の平成27年度決算認定が主な議題でした。

9月5日に議案上程を行い、議長、監査委員を除く26人で決算調査特別委員会を構成し、8日に本会議での質疑、9日に総務企画、12日に環境福祉、14日に建設水道、15日と16日に文教経済の4つの分科会をそれぞれ行いました。23日に決算調査特別委員会で分科会長報告、討論、採決、28日の本会議で認定、不認定の採決を行いました。



総務企画分科会

●市債発行額

年間返済額は借入額27億円を19億円上回る46億円、その結果市債の残高は490億円から471億円に減りました。

市の貯金ともいえる財政調整基金は前年度に比べ9億円増え94億4,193万円となりました。

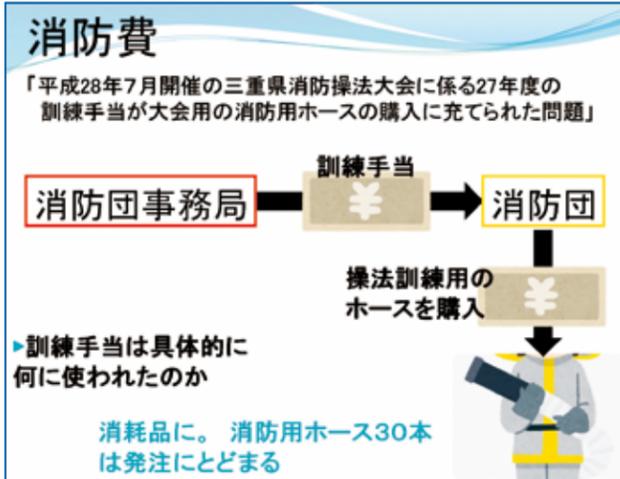
また平成27年度の経常収支比率は89.6%と26年度に比べ2.2ポイント改善しており、松阪市の財政は硬直化は見られず、むしろ財政の弾力性・安定性は保たれているといえます。



●消防費について

平成28年7月開催の三重県消防操法大会に臨むにあたり、27年度に概算で振り込まれた訓練手当で当該大会用の消防用ホースが購入された問題について質疑が行われました。

- Q 平成27年度中に振り込まれた訓練手当は年度内において具体的に何に使われたのか。
- A 訓練手当として振り込まれた300万円の一部は消耗品の購入に充てられた。その他、平成28年度に入ってから支払いではあるが、本来であれば消防団事務局が購入すべき消防用ホース30本が発注された。



▶今回の会計処理は法的に問題はないのか

最高裁の判例、地方自治法施行令の規定に基づき行う。

～賛成討論～

消防用ホース代は27年度中に補正予算を組むべきものであったが、職員による不正行為は認められなかった。

その後の本会議にて・

～附帯決議～

不適切な予算執行が行われないように、庁内全体の組織を見直し、厳正な予算執行を行うことを強く求める。

●保険料滞納の状況

平成27年度末の累計滞納額は、国民健康保険税で24億2,299万3,447円、介護保険料では8,426万5,023円、後期高齢者医療保険では1,495万227円となっています。

保険料の滞納状況

	国民健康保険税	介護保険料	後期高齢者医療保険料
累計滞納額	24億2,299万3,447円	8,426万5,023円	1,495万227円
平成27年度	6,892人	1,178件	174人

不納欠損の状況

平成27年度	国民健康保険税	介護保険料	後期高齢者医療保険料
不納欠損額	1億5,616万2,866円	1,567万962円	159万6,630円
期別件数	12,408件	2,820件	185件

*滞納状況が続くと法律に基づいて、不納欠損として処理。

意見

Q. 不納欠損処理が続くと、払える人の保険料を上げていく方向になる。市は、国への要望と被保険者の負担軽減に努めるべき。

●潜在専門職トレーニングプロジェクト

潜在専門職トレーニング事業費(65万519円)

現在慢性的に不足している介護士、看護師について、以前にこの仕事についていたが、結婚・育児などで離職した有資格者を対象に研修を行い、復職を促す事業。

看護師復職支援事業 参加者 7人(復職者4人)

介護士ウェルカム講習会 参加者 9人(復職者3人)



●幼稚園・小学校・中学校、施設管理運営

幼・小・中施設管理運営事業費(7億322万2,938円)

問 学校の環境衛生基準による適温は10度~30度の間であるが、そのようになっているか。また適正な時期に温度測定を行っているか。

答 測定の実施時期は、地域の特性を生かして学校に任せている。平成27年7月~9月に測定した結果33度の記録もあった。学校では猛暑対策として、緑のカーテンや扇風機の設置。

問 教室の室温測定は冬季・夏季のピーク時にすべきではないか。

答 気温だけでなく、湿度や空気、照度などの測定も行い、学校環境により時期が決まってくる。指摘のようにピーク時の測定も必要であると思う。

●道路維持修繕

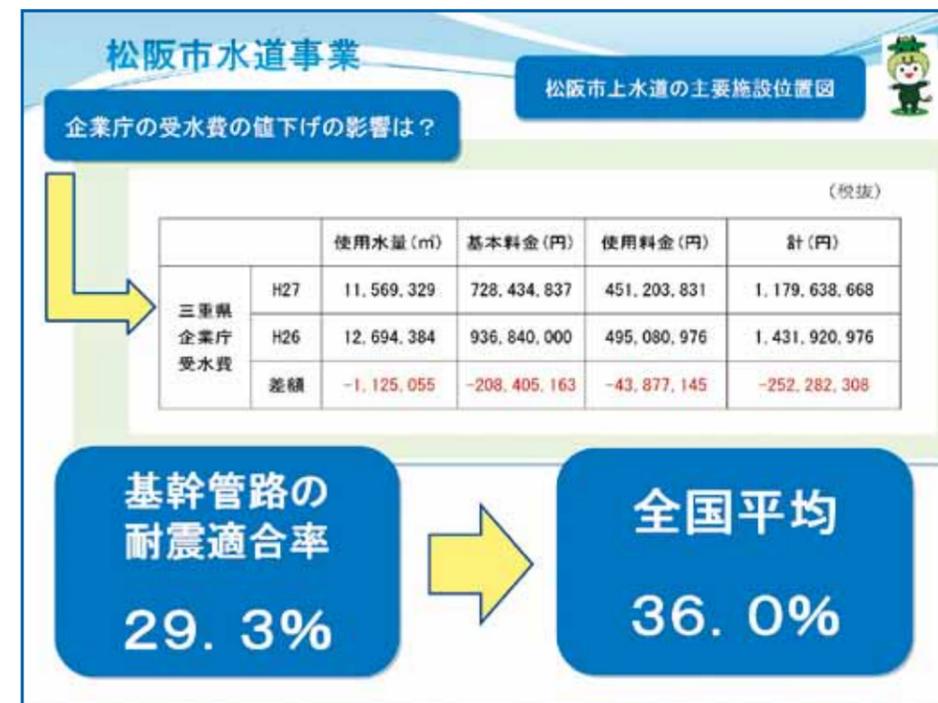
- Q 「昨年、自治会からの要望に対し文書での回答を指摘したが」
 A 「自治会連合会や各自治会からの要望に対し文書で回答するようにした。自治会からの要望768件に対し、対応率64%で491件である」
 Q 「予算がふえれば、対応率もふえるのか」
 A 「必要性、優先順位、損傷度により、現場確認し事業を行うため、ふえることにはならない」



●松阪市水道事業



- Q 「三重県企業庁の受水費の値下げの影響は」
 A 「基本料金の引き下げ約2億840万5千円と責任水量の減少などによるものが4,387万7千円で合計2億5,288万2千円三重県企業庁へ支払う受水費が減少している」
 Q 「平成27年度の基幹管路の耐震適合率が29.3%で、全国平均では36.0%だが、管路の耐震化の取り組みはどうか」
 A 「口径が大きい管の布設替えは多額の工事費が必要。今後は人口減に伴う将来の水需要をみて口径を小さくするなどの適正化を図りつつ、耐震適合率を伸ばしていきたい」



9月定例議会の後半の焦点は海上アクセスの廃止とそれに伴って提案された「代替バス」の課題でした。



問題となったのは「地域公共交通システム事業費」1,085万円です。「航路廃止に伴う激変緩和措置としての代替バスの運行委託料」で、航路廃止後の12月20日から来年の3月31日まで、1日4便、松阪駅前と津・セントレアを結ぶ乗船場である津なぎさまちの間を、無料運行するというものでした。

文教経済委員会において、原案に対して下記のような討論がありました。

反対討論

- ❖ わずか3カ月に1,000万円以上かけて始めるべきではなく、松阪航路廃止に伴い、海上アクセス事業から完全に撤退するべきである。
- ❖ 一般市民への公平性が担保されておらず、激変緩和措置という部分に関して不純を感じる。
- ❖ 影響を受ける人が全納税者に対して少なく、運行の基準や判断する時期も曖昧であり圧倒的に不公平である。
- ❖ 確固たる数字がない中での代替バス運行であることや、乗客すべてが松阪市民とは限らないこと、また市民の理解も得にくいと考える。

賛成討論

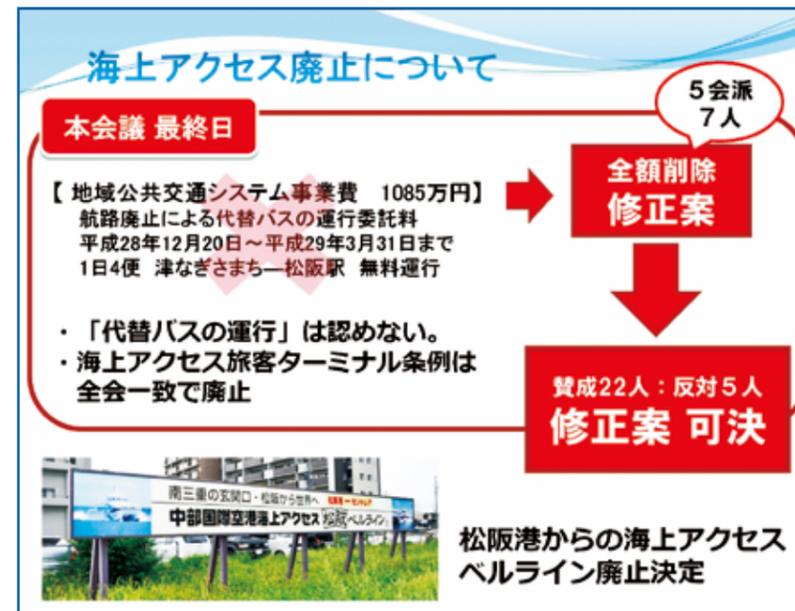
- ❖ 松阪市が、中南勢地域の中心的役割を担う自治体としての地位を確立していくには、信頼信用を失ってはいけない。津なぎさまちまでの代替バスの運行は、県下唯一の津航路への協力であり、松阪市が関係者に信頼信用を取り戻せる事業であると考えます。

議案
第98号

平成28年度松阪市一般会計補正予算(第2号)に対する修正動議(沖和哉議員外6名提出)

本会議の最終日に、5会派7人の議員から「地域公共交通システム事業費」すなわち「代替バスの運行委託料」を削除する修正案が提出され審議されました。

**修正案
可決
賛成多数**



採決では、修正案に賛成22人、反対5人で修正案が可決となり「代替バスの運行」は認められませんでした。



松阪港旅客ターミナル

9月定例会

議決結果一覧表

全会一致で認定、可決、賛成、採択された案件

議案番号	案 件
議案第93号	平成27年度松阪市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
議案第95号	平成27年度松阪市公共下水道事業決算の認定について
議案第96号	平成27年度松阪市松阪市民病院事業決算の認定について
議案第98号	平成28年度松阪市一般会計補正予算(第2号)に対する修正議決した部分を除くその他の部分の原案について
議案第100号	平成28年度松阪市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)
議案第101号	いじめ問題等の対策に係る基本方針の策定及び連絡協議会等の設置条例の制定について
議案第102号	松阪市海上アクセス旅客ターミナル条例の廃止について
議案第103号	松阪市委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
議案第104号	松阪市営住宅条例の一部改正について
議案第105号	市道路線の認定について
議案第106号	市道路線の変更について
議案第107号	松阪飯多農業共済事務組合の解散に関する協議について
議案第108号	松阪飯多農業共済事務組合の解散に伴う財産処分に関する協議について
議案第109号	松阪飯多農業共済事務組合規約の変更に関する協議について
議案第110号 ～112号	人権擁護委員候補者の推薦について
発議第7号	松阪市議会特別委員会の設置について
発議第9号	市議会議員の派遣について
発議第10号	義務教育費国庫負担制度の存続とさらなる充実を求める意見書について
発議第11号	教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算拡充を求める意見書について

議案番号	案 件
発議第12号	子供の貧困対策の推進と就学・修学支援にかかわる制度の拡充を求める意見書について
発議第13号	防災対策の見直しを初めとした総合的な学校安全対策の充実を求める意見書について
請願第1号	義務教育費国庫負担制度の存続と更なる充実を求める請願書
請願第2号	教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算拡充を求める請願書
請願第3号	子供の貧困対策の推進と就学・修学支援に関わる制度の拡充を求める請願書
請願第4号	防災対策の見直しをはじめとした総合的な学校安全対策の充実を求める請願書

表決が分かれた案件

議案番号	案 件	審議結果
議案第92号	平成27年度松阪市一般会計及び各特別会計歳入歳出決算の認定について	賛成多数 認定
議案第94号	平成27年度松阪市水道事業決算の認定について	賛成多数 認定
議案第97号	損害賠償の額の決定及び和解について	賛成多数 可決
議案第98号	平成28年度松阪市一般会計補正予算(第2号)に対する修正動議(沖和哉議員外6名提出)	賛成多数 可決
議案第99号	平成28年度松阪市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)	賛成多数 可決
発議第8号	議案第92号 平成27年度松阪市一般会計及び各特別会計歳入歳出決算の認定についてに対する附帯決議	賛成多数 可決

	真 政 ク ラ ブ								市 民 ク ラ ブ				日 本 共 産 党		公 明 党		グ ル ー プ 阜		青 凜 会		楠谷さゆり	前川幸敏						
	米倉芳周	坂口秀夫	植松泰之	堀端脩	野呂一男	山本芳敬	大平勇	大久保陽一	水谷晴夫	川口保	永作邦夫	松田俊助	中島清晴	田中力	今井一久	久松倫生	松田千代	松岡恒雄	山本節	西村友志			西口真理	深田龍	海住恒幸	沖和哉	中村良子	濱口高志
議案第92号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第94号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第97号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	×	○	○
議案第98号	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	×
議案第99号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○
発議第8号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	×	○	○	○	○	○

議長 西村友志は採決に加わりません。○は賛成した議員、×は賛成しなかった議員、欠は欠席。

第8回 議会報告会

開催しました！

松阪市議会では、開かれた議会への改革と、市民の皆さんから議会に対する貴重なご意見を伺う事を目的に、平成25年4月から住民協議会単位で議会報告会を開催しており、今回が8回目となりました。

開催日	開催場所	参加人数
H28.11.10	茅江地区市民センター	30
	橋西地区市民センター	8
	神戸地区市民センター	14
	小野江コミュニティセンター	16
H28.11.11	豊地農構センター	25
	松尾地区市民センター	14
	櫛田地区市民センター	13
	大石地区市民センター	16
H28.11.14	松ヶ崎地区市民センター	23
	有間野集会所	24
	飯高総合開発センター	30
	朝見地区市民センター	12
	計	225



議会報告会アンケートから

参加者の皆さまからいただいた感想の一部です(抜粋)。

- 今後も継続して、このような報告会の開催をお願いします。【50代】
- せっかく市民の事を聞ける時間なのに、質問の規制が多く、聞きたい事が聞けなかった。【40代】
- 議員は市民が選ぶが、なった議員は自覚をもって仕事をしてほしい。【60代】
- ふだん、見聞きしない内容であり、理解できかねるが、定期的に報告を受けることは良い。【70代】
- 決算報告についての議会報告は、一方通行にならざるを得ない。地域の要望を聞く機会が必要である。【60代】
- 質問に対する市職員の解答に不満がある時は、自分の質問に対する明確な回答があるまで頑張ってもらいたい。丸められてはならないと思う。テレビも観ています。【70代】
- 市民は、沢山知りたい、沢山質問したいと思っている。こんな機会は滅多にないので、できれば、時間的には厳しいかもしれないが、ひざ詰めとことん議論したいと思う。【40代】

主な質疑・応答

参加者の皆さまからいただいたご質問の一部(要約)です。

- Q 財政状況判断について、市債残高は減り、財政調整基金は増え、良い状況に見えるが、現状と今後はどう考えるか。
- A 現在は良い状況であるが、来年度以降、大型事業が増えていくので財政調整基金は減っていく見通しである。慎重な財政運営が必要。
- Q 保険料の滞納状況について、滞納者が多いということだが、対応は怎么样了のか。
- A 保険料の滞納については、最終的には財産の差し押さえ等も含め、厳しく対応している。それまでに、電話での催促や分納制約など丁寧に働きかけ、低所得者に対しては、松阪市は所得に応じて段階的に保険料を算定しており、他市に比べて柔軟な対応となっている。
- Q 保険料滞納状況のここ数年の推移、増減の状況は。
- A 国保の場合、低所得者に対する軽減措置も行われ、軽減世帯が増加している等の状況もあり、単純に比較は出来ないが、右肩上がりに増えている事はなく横ばい状態である。しかし、生活困窮などのため滞納者が多い状況は続いている。
- Q 地域振興局のあり方について、どのように考えているか。
- A 2017年4月に大きな改革、振興局のあり方について計画されている。庁内検討委員会を作り議論してきた経緯があり、地域振興予算について地域の声はしっかり伝えていく。地域が切り捨てになってはならないということだけは、議会として統一した意見である。
- Q 防災関係について、備蓄食料を増やしてもらったのはありがたいが、どこに保管されるのか。また、地区の集会所が避難場所として指定されて振興局から指定避難所としてのプレートはもらったが、備蓄食料は配布されるのか。
- A 基本的に小学校や地区市民センターに保管され、最終的に9万6千食を目指して整備していく。各地に分配されていくが、今後、細かい地域に対してどこにどれだけ分配されていくかは不明確であり、議会としても指摘している。行政としては的確な配備方針を整理していくとのことである。また、市の備蓄は3食1日分の食料であるため、大前提としてまずは自助として、皆さん方それぞれのご家庭や自治会で備蓄を進めてもらう必要があると考える。
- 意見 幼稚園の廃園が問題視されているが、少子高齢化が著しいため、やむを得ないのかも知れないが、あたかも忘れられた地域であるような市政にならないようお願いする。
- Q 学校運営の温度管理について、「ピーク時の測定も必要」との答弁だけでなく、実際に対応しているのかどうか、議会も確認できているのか。夏は本当に体調が心配である。
- A 昨年度中にも指摘しており、今年度から測定は実施されている。その後、温度管理について具体的な改善対応も含めて、今後も議会として引き続き指摘していく。

【政務活動費】

- Q 富山で政務活動費の問題が大きく報道されているが、松阪市は問題ないのか。
- A 結論として、松阪市においては不正や問題など一切ない。議員一人あたり月額2万5千円、年間30万円が議員個人ではなく会派に支給されている。常に議会事務局と相談しながら活用し、厳しくチェックする仕組みになっており、私的流用などはできない。情報公開制度によって、公開することは可能。年間の使用状況は50~60%ほどの使用で、残額は市に返還される。毎年各議員および会派の収支状況はホームページと市議会だよりに掲載している。
- Q 政務活動費について、どのような使い方をされているのか。
- A 研究会や研修会に参加するための経費、先進地調査・現地調査など調査研究、旅費、各種会議に必要な経費、資料作成経費、書籍や新聞・雑誌などの資料購入費、広報費、事務費などの経費である。

【議員定数】

- Q 議員定数は特に問題ないと思うが、地域によっては議員が選出できておらず、そうすると行政へ声を届けにくくなると思う。松阪市全体で考えると、議員の選出は地域に偏りがあると思うが、その点についてどう考えているか。
- A 意見書にもあったが、今後これ以上に定数を減らしていけば、議員一人当たりの人口が増えることになり、飯南や飯高などの人口減少地域では議員を選出できなくなる可能性も高く、議会として考えていくべきことだと認識している。ただ、議会や議員は、自分たちの地域だけでなく、市全体について向き合い、関わっていくべきであると考えている。
- 意見 報告書で意見された議員定数については、妥当である。
- 意見 これ以上、議員を減らされたら、我々市民の意見が伝わらないと思う。減らしてもらうのは困る。
- 意見 地域の声をくみ上げるといえるが、地域選出の議員がいない中で、結局一緒ではないか。定数を24人ほどに減らしてもいいのではないかと。
- 意見 議員定数について10年間で6名減らしており、これ以上の減少は地域にとっても無理な所も出てくる。28名の議員の方々が本当に市民のために積極的に今まで以上の活動をしていただけるよう要望する。
- 意見 議員定数28名は7名4委員会制で数合わせなのか。24名が妥当だと思う。

図書館改革調査特別委員会の動き

基本設計から、 29年度松阪図書館改修へ最終段階に

■第10回 1月28日

平成27年12月18日の第9回特別委員会で指定管理者から示された改修案をもとに、1月17、18日の2日間意見聴取会が開かれ、それを受けての委員会開催となった。

執行部から、メインの入り口は12月の提案どおり公園側とするが、ほかに障がい者のかたの利用や、駐車場に近いことを考慮し、駐車場側にも別に入り口を設ける。飲食のスペースを設けることなど、基本的に提案どおり進めるが、本を読むスペースの配置や交流コーナーなど検討していく。運営面では、開館時間の延長、多目的な部屋の使用、移動図書館など検討するという報告があった。

最終的にどういうところで決めていくかという質疑に対し、行政としてこれでいくという判断をしたいとの答弁があった。

今後の進め方として、設計委託については、平成28年度予算で計上し、条件付き一般競争入札で行うことを確認した。

意見聴取会風景



カネボウ跡公園(鈴の森公園)の噴水側に新たに設けるメインエントランスのデザイン

■第11回 4月15日

平成28年度当初予算で、設計業務委託料が3,520万8千円で議決されたのを受けて、仕様書の考え方などの報告があった。豪商のまち交流創造型図書館の基本計画に基づき、設計業務委託を進めていくという内容で詳細な説明があり、グループ室のあり方などの質疑があった。

この議論をふまえて仕様書を作成し、設計業務委託にあたることを確認した。



■第12回 8月9日

松阪図書館大規模改修工事設計業務委託の入札結果が報告された。6月30日、株式会社総企画設計、駒田建築設計事務所の共同企業体が落札したこと、その後業者と営繕課、図書館、いきがい学習課で協議を重ねていることが報告された。

設計業務が進み、基本計画ができあがった時点で報告を受けることとした。



■第13回 10月20日

建設業者決定後、7回にわたり設計業者、営繕課、図書館、いきがい学習課の4者で改修計画についての協議を行い、基本設計についての報告があった。豪商のまち交流創造型図書館の基本理念は変わっていないことや、部分的な改善点の説明があった。

平成29年1月10日以降となるが、実施設計が出されたら、次年度の当初予算に改修予算、工事請負契約の予算を計上し、文教経済常任委員会で審査することとなり、その時点で特別委員会は終了することを確認した。

一般質問

10月4日・7日・11日に、竹上市長に対し、15人の議員が市の一般事務の執行状況や、将来に対する方針などについて、ひとりあたり50分（答弁時間含む）の時間制限の中で質問しました。

一般質問のページの原稿は、本会議での発言を要約し、議員自身が作成したものをそのまま掲載しています。

グループ阜

かいじゅう つねゆき
海住 恒幸 議員



からとすべてを遮断するのはいかがなものか。

- A 12月22日に素案を公表したい。
- Q 民有地の地権者はご存じなのか。
- A 検討中なので話していない。
- Q 10月に入ったのに地権者は何も知らない。それで12月22日に何を公表するのか。ディベロッパーの開発と同じではないか。公表する素案とは何か。
- A 現実に公共施設等を「ここへ持ってきたほうがいいかな」と図上に表した配置計画を素案として公表する。
- Q 図上で示すということは、その土地のことを勝手に話し合っているわけで、地権者に失礼との認識はないのか。
- A 素案の公表までには話をする。
- 意見 素案の公表まで非公開ではどこの段階で議論すればよいのか。計画は変更のできる段階で明らかにすべき。

豪商のまち土地利用計画＝公共施設の再配置？

- Q 「豪商のまち松阪」中心市街地土地利用計画の目的は公共施設の再配置か。
- A 再配置も含め、公共の用地等をどのように利用していくか検討している。
- Q 「民有地を含んだ議論」を理由に非公開になった。情報が隔絶され、何が議論され、どう方向づけられているのか、わからない。いま何をしているのか。
- A 民有地を含め、どこがいいか検討中。
- Q 公共施設の移転、公有地の活用で非公開にする理由はない。民有地が含まれる

市民クラブ

まつだ しゅんすけ
松田 俊助 議員



浸水対策について

- Q 台風16号の影響を受けて、9月20日、2時頃集中豪雨並みの雨が降り、志村病院前の道路が膝まであふれてきた。溝端ポンプ場ができて31年になるが、昨年はこのポンプが動かず、20日の水害でもポンプが動かない事態が2年続いており、今回は床上浸水、今回は床下浸水の被害が出た。これは、自然災害ではなく人災である。今後の対策をどう考えているのか。
- A ポンプの分解、異物の除去、清掃を行ない、ごみなどの異物の侵入を防ぐため、スクリーンの加工をしたい。
- Q 県に対して春日川にポンプの設置を希望していくのか。
- A 現状の河川へのポンプの強制排水は難しい。効果的で効率的な手法を県と協働して検討していく。
- Q 昨年の経過を踏まえて、職員が待機するとか業者を待機させるなどの対策をなぜとらなかったのか。
- A 職員が午前11時に異状がないか現場へ赴き確認をしており、その後、他の箇所へのパトロールに行く必要があったため待機はさせていない。業者については現地で待機させるという対応はとっていない。
- 意見 地域住民の皆さん、弁護士と相談しながら訴訟も辞さないことだけ申し上げておく。

市民クラブ

なかじま きよはる
中島 清晴 議員



松阪市消防団 三重県消防操法大会をめぐる問題

- Q 1月の「嬉野方面団による訓練手当の不正流用」、疑惑は未だ払拭されていない。これが分かったのはいつの段階か。
- A 8月中旬、複数の報道機関からの照会があり、精査をしてこの事実を把握した。
- Q 消防団と消防団事務局間での「意思疎通の欠如」が原因なのか。
- A 予算化された資機材購入費から購入すべきであったのに、事務局がこのことについて具体的な説明を怠っていた。
- Q ホース等資機材を嬉野方面団がどこからの指示もなく訓練費を流用して備品を購入したということではないのか。
- A これまで事務局が指示したという事実には至っていなかったが、調査の過程で「状況からみて、振り込み済みの手当から資機材を購入するよう指示したと判断できるやり取りがあった」と認識している。嬉野方面団には深くお詫びをする。
- Q 今後は訓練手当を個人口座へ振込むとあるが、根本的解決にはならないのでは。
- A 消防団の要望や懸案事項の把握、共有に努めていくことが重要。団が効率的に活動できる体制について研究していく。
- 意見 消防団事務局を含む組織体制については、来年4月の機構改革に向け検討していく必要がある。



「状況からみて、振り込み済みの手当から資機材を購入するよう指示したと判断

会派に所属しない議員
まえがわ ゆきとし
前川 幸敏 議員



日本共産党
いまい かずひさ
今井 一久 議員



グループ阜
ふかた りゅう
深田 龍 議員



公明党
やまもと たかし
山本 節 議員



❄️ 東南海地震・究極の備えは

Q 避難行動要支援者名簿がなかったらどういふ差がつくのか。

A 25年に災害対策基本法の一部改正があり、災害時支援者名簿の作成が義務づけられた。

津市は避難行動要支援者名簿情報の提供に関する条例を27年7月より施行されている。本市においては名簿者の精査をして平時からの名簿提供ができる仕組みづくりを構築していきたい。

また、津市は名簿を事前に配布されているので、支援の取り組みが事前に地元へわたっており、松阪市より一歩早く対策がとれるという事です。

Q 地籍調査がしてあるのと、ないのでは災害時にどれくらい差がつくのか。

A 実施した時のメリットは、災害復旧の迅速化、公共事業の円滑化、課税の適正化、公共物管理の適正化、土地の有効活用等、土地に係る行動、経済活動に活用できる。地籍調査がされていないと、災害が発生した場合、道路の復旧、上下水道のライフラインの施設の復旧、住宅の再建が急務となる。また、実施していない地域では、土地の境界を示す「くい」がなくなることで、土地の所有者の確認を得るなど、災害復旧に着手する前に多くの時間と手間が必要となり、被災地の復旧、復興が遅れる原因になると考えられます。

❄️ 幼稚園・保育園の今後のあり方

Q 今までの市政の方針は、待機児対策などで児童福祉法第24条の第1項の市が設置責任を持つ認可保育園をふやしてしていくという方針ではありませんでしたか。いつから認定こども園を視野に入れるように基本方針が変わったのか、まずその理由をお示しください。

A 認定こども園の設置ではなく、私立認可保育園をふやしてきているという経緯がございますので、現在もこれまでと変わらず、考え方は同じであるというように思っているところでございます。また、今回の幼稚園・保育園のあり方を検討していく中では、認定こども園、この制度についても1つの選択肢として広くあり方を検討していくものでございます。

意見 当然認定こども園と保育園、幼稚園の違いなどを含めて、きちんと説明もしていただいて、そういう点を保護者のみなさんなどの意見をやはりきちんと聞く場をつくっていくことは一番基本ですから是非お願いしたい。

❄️ 保育士の処遇改善

Q 松阪市としての処遇改善の対策は、どうなのか。

A 平成29年度2%相当、4万円程度の追加的な処遇改善を実施する。

用語解説

認可保育園
施設の広さや設備、保育士等の職員数などが、国の定める基準を満たし、都道府県知事に認可された施設。

認定こども園
幼稚園と保育園の機能を併せ持った施設で、教育と保育を一体的に行うとともに、子育て支援事業を行う施設。

❄️ 一次救急医療体制の現状維持を求む！

Q 一次救急医療体制の一元化とは、2つの組織を1つにするという意味か？

A 高齢者がスマートフォンを使いこなせるかという難しい。どの時間帯をどこでやっているか、わかりやすさの面から一元化していきたい。

Q 子育て一番宣言をされているが、医療の充実をどう捉えているのか？

A 一次救急の充実を望む声は非常に多かった。今のレベルよりも下げず、いかにより充実していくかがこれからの話。

Q 医療レベルを下げないとはどういう意味か？

A さらに日数をふやしていくであるとか、365日24時間の体制ができればと思っている。

Q 夜間の小児科、内科、外科の対応や血液検査や外科の縫合処置ができるという意味でもレベルを下げないということか？

A できる限り実施していけるような方向で進めていきたい。

Q 新たな時代にふさわしい医療環境の整備に向けて頑張っている医師を、医師不足の時代の中、「いおうじ応急クリニック」を松阪市にとどまってもらえるようにしていただけないか？

A 一週間のうち、松阪以外でやっておられるということも聞いている。きちんとこの地に根を張って診療体制をぜひとも築いていただきたい。

❄️ 給食費の公会計化について

Q 文科省による学校現場における業務の適正化に向けての考え方に、私会計で扱っている学校給食を公会計化し、教職員の職務時間の軽減を図るべきではないかとの方向性が示されました。学力の問題、子どもたちとのコミュニケーションの確保の視点からも給食費は公会計化にすべきではないかと考えるがどうか。

A 三重県内では3市が導入しており、他市の事例を参考にしながら、また教職員の負担をどのように軽減すべきなのかも検討しながら、今後調査研究を行っていきたくと考えている。

その他の質問事項

- ・防災・減災対策について
- ①今後の避難所運営訓練のあり方
- ②通電火災対策
- ・ストレスチェック導入によるメンタルヘルス不調対策について
- ・北部学校給食センターについて

用語解説

公会計と私会計
公会計とは、市などの地方公共団体の予算に歳入、歳出が計上され、市の公金として扱われるもの。それに対して私会計とは、市の予算外で収入、支出を管理しているもので、市の公金として扱われないもの。



グループ阜

にしぐち まり
西口 真理 議員



会派に所属しない議員

くすたに
楠谷 さゆり 議員



公明党

まつおか つねお
松岡 恒雄 議員



日本共産党

ひさまつ みちお
久松 倫生 議員



「健康寿命をのばす」介護予防事業の取り組みについて

- Q 健康維持、介護予防のための講座の地域での展開をボランティアのリーダーに頼るのは限界がある。市が考える課題は。
- A 介護予防いきいきサポーター、元気アップリーダーの養成、自主グループ化には時間がかかる。地域差も出てきている。
- 意見 4月から始まる総合事業、全部が地域へとシフトしていき、負担は大きい。地域任せではなく市としてしっかりシステムづくりをしていただきたい。

「プラザ鈴」の廃館について

- Q 9月29、30日に説明会で廃止、解体の報告があったが、公共施設の統廃合について「市民の意見を丁寧に聞いて合意を得て進める」というのは、廃止が決定してから報告するという事か。
- A 5月発表の公共施設等総合管理計画に明記し、パブリックコメント等手続きを経て、方向性が整理できた段階で発表した。
- Q 活動中のグループについて、続けたいなら代替施設の資料を提供するので自分達で交渉しろというのは無責任。受け皿をしっかりと検討してから廃止すべきでは。
- A 決して講師や講座生の皆様に丸投げ、押し付けをしたという意味ではない。
- 意見 代替施設については、学びたいと思う市民の勉強の場が奪われる事のないよう、出来るだけサポートをお願いしたい。

乳がん検診の窓口を広く

- Q がんの無料検診やキャンペーンで受診率を向上させる施策の根拠は？
- A がん検診は市民の健康保持増進のための事業。松阪市では4人から5人に1人しか受診していない。そのため託児付き検診や土日検診など受診しやすい体制整備とがん検診の啓発に努めている。
- Q タレントの乳がん告知で乳がんの検診を受ける人が急増したと聞いている。松阪市の検診予約の状況は？
- A 4つの医療機関では、10月に予約可能などところから12月から予約可能などところまである。集団検診の健康センター会場では11月中に若干の空き、12月から3月までは空きがある。
- Q エコー検診は？
- A 3月しか空きが無い状況。
- Q 今年度中に予約が取れない人の救済策は？
- A 1月から3月まで140人定員をふやしたが、定員を超えたら、来年度の7月以降の検診で対応をお願いする。
- Q ネット予約やネットで予約状況が見られるように検討してもらえないか？
- A 電話予約では検診対象者の確認をしている。ネットを使用できると働き盛りの年代の方も予約がしやすいし、ネット検索できると希望日を選定した上で申し込みができるなどの利点がある。調査研究していく。

「ひきこもり」の社会復帰支援への地域での取り組み

- Q 就学、就労、家庭外での交遊等、社会的参加を回避し、6カ月以上にわたって家庭にとどまり続けている「ひきこもり」は、長期化、高齢化し社会復帰を後押しする取り組みが求められている。松阪市の考え方は？
- A 家族の支援だけでは現状脱出は大変難しく、生活困窮に至る世帯となってしまう傾向にあると認識している。
- Q 実態調査についてどのように取り組まれているのか？
- A 調査及び調査方法が難しいのが現状であるため、実施する予定はないが、厚生労働省のデータ結果等の活用を図っていききたい。
- Q 復帰へ向けての支援策は？
- A 就労準備支援プログラムを作成し、①日常生活自立に関する支援、②社会自立に関する支援、③就労自立に向けた支援を段階的に行っていく。
- Q 地域活性化の一助となる地元地域での「ひきこもり」の方の社会復帰支援についての市長のお考えは？
- A 福祉部だけでなく、全庁的に取り組んでいかなければならない課題であり、支援についてさまざまな取り組みをしていきたい。

その他の質問事項
・松阪市地域防災計画被災者台帳の作成及び運用

文化センターの「受益者負担の適正化」は文化振興と矛盾

- Q 「公共施設等総合管理計画」の文化センターのなかで「受益者負担の適正化の観点から、使用料及び減免制度を見直す」とある。行財政改革の「公平な受益者負担の検証」とかかわるが、今の文化会館の使用規定を平成15年に改正した時「遅きを期したが、使用料金を改正し一層利用しやすい施設に、市民主体の芸術文化の活性化に有効であろう」と明確に述べられている。こうした経過と基本認識を踏まえて論議されているのか。
- A 論議された経過と基本認識は変わっていない。
- Q 文化センターは使いやすくなければいけない。なぜ、公平性、公正の言葉で扱われるのか。文化振興の考え方と矛盾する。
- A 身近で使いやすいと感じていただけるように施設使用料を検討していきたいと考えている。
- 意見 「受益者負担の適正化の観点から、使用料を見直す」こととは矛盾する。

国保広域化で住民にとって不利益になる問題はないのか

- Q 保険料負担がふえるか、医療費を抑えるかということになりはしないか。
- A 財政基盤安定のための要望を続ける。



松阪市の防災危機管理について 竹上市長に問う

- Q クライシスマネジメントへの考えは。
- A 今後、防災計画を見直し職員全体で災害に対応できる体制を作ります。
- Q 二次避難所の学校体育館において備蓄品等の所在や管理が横断的に周知されていないが。
- A 直接備蓄品の確認は地域の方々に見て頂いていません。その辺り非常に課題ととらえ検討してまいります。
- Q 防災計画の策定は、東京防災の冊子のようになりやすく、松阪地域に即した内容の物を作成してほしいがどうか。
- A 今後わかりやすい形で精査して作成していきたい。
- Q 近年の松阪市の防災訓練が企画の段階から、近隣先進地と比べかなり劣っているが如何か。
- A やはり図上訓練を何回もやることにより精度が高まる。きちんとした防災体制を構築していきます。
- Q 職員は総合職を身に付ける為、一つの部局の専門家になれない。災害対策基本法に基づき地方公共団体として防災の専門家を配置するに当たり、国から上限340万円が出る事で、地域防災マネージャーを県内先進10カ所に置いているが、松阪市の危機管理体制を充実させる上で如何か。
- A 地域防災マネージャーの登用については、ある程度長期間勤めて頂くため今後さらに総合的に判断していきたい。

用語解説 クライシスマネジメント
予期せぬ事態に遭遇した際、被害を最小限に抑えるための組織の対応手段や仕組みのこと。

地域医療構想で入院ベッドが減る？ 新「総合事業」実施で介護はどう変わる？

- Q 松阪地域の2015年の病床機能報告数は2232床で、2025年の必要病床数は1829床と推計し、急性期のベッド数は半減、慢性期のベッド数は213床減らすとしている。慢性期の患者で在宅医療になる患者が出ることは明らかである。在宅医療の受け皿が整っていない現状をどうするのか。
- さらに、介護との連携も整わなければ慢性期の患者を病院から押し出し、医療から遠ざけ医療難民・介護難民をふやす結果となる。どのような計画で進めるのか。
- A 現在、地域包括ケアの取り組みの中で、在宅医療・介護の連携を進めている。在宅医療にかかわる医師や、訪問看護などの関係者をふやす取り組みとして、連携拠点づくりを進めていきたい。
- 意見** 少子高齢社会においては、地域社会が安心であることが重要である。医療が地域の安心を保障する機能が重視されなければならない。数字のみを見て無理な構造転換を強ければ地域の安心を著しく阻害し、やがて地域の衰退をもたらす。
- Q 松阪市は平成29年4月から、ボランティアや一定時間の研修を受けた人に高齢者の生活を支援してもらう住民参加型の新「総合事業」を実施していくが、無資格者やボランティアに訪問させる安上がりなサービスに置き換えていくということか。
- A サービス提供範囲を拡大し、柔軟なサービス提供を目指していく予定です。

牛舎建設問題について

- Q 牛舎問題の経過と現状の動きは。
- A 平成27年10月7日に「下蛸路町牛舎計画対策協議会」が発足。同年「牛舎建設の反対を求める要望書」が市長、市議会議長に提出される。今年8月に牛舎計画に対する事業者への公開質問状が提出され、事業者より回答を待っている状況である。
- Q 林地開発は県に許認可権限がある。但し、市長意見が大変重要になる。県にどのような意見を提出するのか。
- A 住民合意というのを大前提とした考えを意見書に盛り込む。林地開発の許可に対しては「慎重に判断を」と県に伝える。
- Q 家畜伝染病予防法から照らし違法性のある計画にならないのか。また、この地区で最悪の事態となった場合の行政対応は。
- A 家畜伝染病予防法施行規則は林地開発許可申請における項目には含まれない。口蹄疫が発生した場合、24時間以内に殺処分し、死体は72時間以内に農場に埋却するとともに周辺の通行の制限、遮断を行う。解除は防疫完了後21日程かかる。
- Q 市が反対した場合、県は同調されるのか。
- A 知事が最終的に判断する。総合的に判断されることになると思う。
- Q 市長の牛舎問題に対する思いは。
- A 住民合意が一番重要な要素で住民の思いは十分認識している。対応は変わらない。
- 意見** 様々な環境の悪影響が心配され回避するには「建設計画の白紙撤回」しかない。

竹上市政の文化政策について

- Q 竹上市長の文化に対する考え方、竹上市政の文化行政は。
- A 文化を広く捉えると人の生活全てを指す言葉である。松阪市は豊かな自然と歴史・文化に育まれたまちである。文化は精神的な豊かさや感動を与え、自信と誇りにもつながり、未来の松阪の活性化に欠かせない。市民一人ひとりが心にゆとりや潤いを感じていただけるよう、文化・芸術の振興、文化財の保護と活用を積極的に進めていきたい。
- Q 文化は範囲が広く、芸術、芸能、音楽、文学、城跡・古墳などの歴史的遺産、祭りや神事、山の神、どんど火、浅間祭など地域に伝わる行事等、多くの市民が文化になじんでいる。
- 多くの自治体では総合計画等の主要施策に文化が入っているが、松阪市も総合計画の主要施策に文化を入れてもいいのでは。
- A 松阪市の総合計画では文化という言葉はないが、7本の政策の中の「人と地域の頑張り力」を政策レベルの文化と捉えている。文化は市民生活全体を支えるもので、広い意味では全ての政策につながる。総合計画の策定にあたり、いろいろな自治体の総合計画を研究した。松阪市の貴重な文化財の保護や活用、文化・芸術の振興に取り組み、文化に対する市民満足度を高めていきたい。

2月定例会の開催日程

日	月	火	水	木	金	土
2月5日	6	7	8 議会運営 委員会	9	10	11
12	13	14	15 本会議 (当初上程)	16	17	18
19	20	21 本会議 (代表質問)	22	23 本会議 (代表質問)	24 本会議 (代表質問)	25
26	27	28 本会議 (代表質問)	3月1日 本会議 (代表質問) (議案質疑)	2 委員会 (環境福祉) (文教経済)	3 委員会 (総務企画) (建設水道)	4
5	6 委員会 (予備日)	7	8	9	10	11
12	13 本会議 (当初議決) (補正上程)	14 委員会 (環境福祉) (文教経済)	15 委員会 (総務企画) (建設水道)	16	17	18
19	20	21	22	23 本会議 (補正議決)		

代表
質問

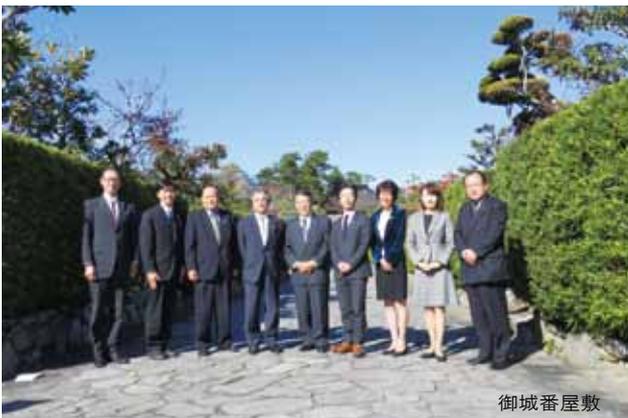
本会議において、会派の代表および会派に所属しない議員が、市長の所信や当初予算などについて、議員ひとりあたり50分(答弁時間含む)の時間制限の中で質問します。
【例】所属議員3人の会派は、50分×3人＝150分となります。

表紙



今号の表紙は、松阪工業高校織維デザイン科3年生、太田萌さんの「松阪美人」という作品です。
「松阪木綿は女性を美しく見せる」という思いが込められています。

広報広聴委員



御城番屋敷

(副委員長) 植松泰之 松岡恒雄 永作邦夫 西村友志 久松倫生 (委員長) 沖和哉 楠谷さゆり 西口真理 米倉芳周

編集後記

あけましておめでとうございます。
おかげさまで、市議会だよりも「みてんか」として2回目の新年を迎えさせていただきました。松阪市議会として、是々非々で市執行部と向き合いながら、どのような議論が行われたのか、議会はどんな決断をしたのかを、委員一同、日々試行錯誤しながら、より読みやすく分かりやすい紙面づくりに取り組んでいます。

これからも議会を身近に感じていただけるような読み物を作ってまいりますので、今年も「みてんか」をよろしく願いいたします。

広報広聴委員会 委員長 沖和哉